

更新業務全般に関して

【質問】

民間提供可とした場合に本来開示できない情報が漏出してしまう心配はありませんか

【回答】

情報を提供する民間の会社は、**DRM**と契約をしている会社のみであり、かつそれらの会社とは情報提供にあたり、機密保持、情報漏洩禁止等の条件で確約書を締結したうえで提供いたしますので、情報が漏出することはありません。
更に、個人情報等の情報は、**DRM**にて削除したうえで、民間に提供いたします。